

银杏坂タイム



仙台市こども若者相談支援センター
所長 小池 健治

〒980-0012

仙台市青葉区錦町1丁目3-9

仙台市役所錦町庁舎2階

TEL 022-214-8848 Fax 022-262-4761

第179号 令和8年2月10日



「関係機関職員研修」を開催します

令和8年2月26日(木)、オンワード樫山仙台ビル10階ホールにおいて、「関係機関職員研修」を開催いたします。

本研修では、一般社団法人ヤングケアラー協会 代表理事の **宮崎 成悟(みやざき せいご)氏** を講師としてお招きし、近年社会的課題として注目されているヤングケアラーについて、理解を一層深めることを目的としております。

宮崎氏は、ご自身が元ヤングケアラーであったご経験をお持ちであり、当事者の立場から語られるお話は、具体的かつ示唆に富んだ内容となることが期待されます。

本研修が、日頃の支援業務や関係機関との連携を進める上での一助となれば幸いです。

ぜひ多くの皆様にご参加賜りますよう、ご案内申し上げます。

『ヤングケアラー当事者の人生から考える支援のあり方』



講師 **宮崎 成悟 氏**【一般社団法人ヤングケアラー協会 代表理事】

15歳の頃から難病で寝たきりの母のケアを担い、大学卒業後、国内大手企業に入社。

2019年 Yangle 株式会社を設立し、自身の経験をもとにヤングケアラーのオンラインコミュニティ
就職・転職支援事業を行う。同事業の形態を変え、一般社団法人ヤングケアラー協会を設立。

2021年度 厚生労働省「ヤングケアラーの実態に関する調査研究」検討委員会委員

2022年度 厚生労働省「子どもの虐待防止推進等普及啓発事業」ヤングケアラー外部アドバイザー

2023年度 こども家庭庁「ヤングケアラー支援の効果的取組に関する調査研究」検討委員会委員

2023年度 品川区ヤングケアラーコーディネーター

対象

- 仙台市内教職員、行政職員
- 関係機関職員(幼稚園、保育所、福祉分野、子若協議会、市民センター、児童館職員など)
- 相談業務、こども若者支援に携わる方 など

日時

令和8年 2月26日(木)
15:00~17:00

場所

オンワード樫山仙台ビル10階
(仙台市青葉区二日町12-34)
公共交通機関でお越しください。

申込

令和8年2月18日(水)まで
右の二次元コードより電子申請 ⇒⇒⇒
または下のFAX申込票に記入いただき
この用紙をFAX送信してください。



参加無料

ぜひご参加
ください

FAX申込票

送信先 FAX 022-262-4761 (こども若者相談支援センター)

送信者

所属	
氏名	
電話	
FAX	

参加申込者

職名	氏名(ふりがな)

《義務教育終了後の つながりサポート事業》 をご活用ください

2月を迎え、中学校では3年生がそれぞれの進路に向かう大切な時期となりました。
この時期は、生徒一人ひとりが次の一步を踏み出す節目であると同時に、義務教育終了後の生活や社会とのつながりについて、改めて考える必要がある時期でもあります。

当センターでは、義務教育終了後に社会とのつながりが途切れてしまうことが心配な生徒およびそのご家庭を対象に、適切な支援機関等とのつながりを持つことができるよう支援する事業を実施しております。

中学校卒業・進路決定を目前に控え、特にその後のつながりを考えたい場合には、ぜひお早めに学校までご相談ください。

当センターは、学校や関係機関と連携しながら、生徒一人ひとりにとって切れ目のない支援につながるよう努めてまいります。

相談の流れ

1 問合せ・予約

義務教育終了後の社会とのつながりで心配があれば、まずは学校へご相談ください。直接ご連絡いただいても相談に応じます。

相談・面談受付 022-214-8602

2 相談・面談

- ・学校や当センターでの面談(本人や保護者)。
- ・保護者から当センターへの相談。
- ・どんな悩みもじっくり伺います。

3 個別支援の開始(卒業後の継続的な支援)

- ・電話や面接、メールなどで、不安や悩みについて、さまざまな相談に応じます。
- ・青少年のための日中の居場所としての通所スペース「ふれあい広場」があります。
- ・相談内容に応じて、専門の相談窓口の紹介や支援機関の紹介などの橋渡しを行います。
- ・相談者の状況に応じて継続的な面談や訪問支援、つなぎ支援(同行支援)など、伴走型のサポートをします。

【当センターの支援内容】

○面接相談

- ・子どもや若者自身の悩みや不安、その保護者の方などの悩みや不安について相談に応じます。

○子育て何でも電話相談

- ・月～金曜 8:30～17:00(祝日・年末年始を除く)
022-216-1152

○子ども若者電話相談

- ・24時間365日、電話で相談に応じます。
0120-783-017

○ふれあい広場(日中の居場所)

- ・月曜～金曜 9:30～16:00 自分の生活時間に合わせて来所できます。
- ・スクーリングやレポート作成に関するアドバイスをします。また、自分に合う学校選びや編入学などに関するサポートもできます。
- ・本人の希望に応じて、自立に向けた支援や就労支援機関との連携もできます。